



平成30年 1月30日  
四国地方整備局

## 四国地方整備局入札監視委員会第一部会の 審議概要について

平成29年度の四国地方整備局入札監視委員会第一部会第3回定例会議を下記のとおり開催しました。

平成29年7月から平成29年9月までに四国地方整備局(港湾空港関係は除く)が発注した工事、建設コンサルタント業務等及び役務・物品の中から委員が無作為に抽出した6件の入札・契約手続に関する事項について審議を行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

### 記

開催日 平成29年12月4日(月)  
場 所 高松サンポート合同庁舎

### 問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)  
四国地方整備局入札監視委員会事務局

◎ 主任監査官 梅林 利徳 (内線2114)  
契約管理官 山田 久男 (内線2222)  
技術開発調整官 上林 正幸 (内線3120)

◎主たる問い合わせ先

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第3回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成29年12月4日(月) 高松サンポート合同庁舎 13階会議室					
委員(部会委員5名)	部長 山中 英生(徳島大学大学院教授) 委員 石川 千晶(公認会計士) 委員 籠池 信宏(弁護士) 委員 五艘 隆志(東京都市大学准教授) 委員 柴田 潤子(香川大学大学院教授)					敬称略 委員は50音順
審議対象期間	平成29年7月1日～平成29年9月30日契約分					
審議案件	総件数 6件(工事3件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件)					
	入札方式	件名	契約の相手方	契約金額(千円)	入札者数	落札率(%)
工 事	一般競争 (政府調達協定適用対象工事以外)	平成29年度 佐川管内トンネル補修外工事	福留開発(株)	181,980	1	93.77
	一般競争 (政府調達協定適用対象工事以外)	平成29年度 大渡ダム主放流設備修繕工事	(株)IHIインフラ建設	59,724	1	97.79
	一般競争 (政府調達協定適用対象工事以外)	平成29-30年度 横瀬川ダム管理用水力発電設備工事	栗原工業(株)	259,740	1	99.76
建設コンサルタント業務等	簡易公募型プロポーザル	平成29年度 津波災害等を想定した防災まちづくり支援検討業務	(株)エイト日本技術開発	6,912	1	96.53
	簡易公募型プロポーザル	平成29年度 道の駅活性化検討業務	(株)建設技術研究所	7,992	4	99.33
役務及び物品	一般競争	平成29年度 四国地方整備局一般定期健康診断	(公財)香川成人医学研究所	3,246	1	100.00
報告事項	①指名停止状況 ②談合情報等の対応状況 ③再度入札における一位不動状況・低入札の発生状況					
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備考						

1. 抽出案件の審議概要

(1) 一般競争入札(政府調達協定以外)	
意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 佐川管内トンネル補修外工事</b></p> <p>当該工事は、佐川管内のトンネル及び橋梁の全ての補修ではなく、ローテーションで補修しているということなのか。</p> <p>補修工事は毎年発注していると思うが、前年の受注は今年と同じ業者なのか、違う業者も参加していたのか。</p> <p>今年は、橋梁もあわせて発注したということか。昨年は橋梁の補修はなかったということか。</p> <p>全施設について、ある程度スケジュールを組んで点検をし、補修を行っているのか。どれくらいの工事量が毎年発注されているのか。</p> <p>補修工事は、長期的にスケジュール化されつつあるのかと思ったが、現時点では点検の結果、補修の必要がある場合ということか。</p> <p>10年、20年といった計画的な補修があるのかと思ったが、事務所としては、そのようなプランは無いということなのか。</p> <p>いくつかの補修箇所をパッケージにする時のパッケージングの考え方はあるのか。合計の総額や箇所数で決まるのか。</p>	<p>トンネル及び橋梁の点検を行っており、その結果を受け、補修が必要なものについて詳細設計を行い、工事を行っている。 ローテーションということではなく、補修が必要なものについて工事を行っている。</p> <p>昨年度は、トンネル補修工事のみで発注し、3者の参加の中で、最終的に同社が受注している。</p> <p>昨年度は、橋梁補修は別に発注したが、今年度は、橋梁補修が2箇所だったため、橋梁補修単体では、参加者が少ないと考え、トンネル補修とあわせて発注した。</p> <p>平成25年の道路法改正に伴い、5年に1度点検を行うこととしているが、1年では全ての点検はできないため、順次点検を行っている。 その中で、補修が必要なものについて工事を行っており、点検は法定の5年に一度のサイクルで行っている。</p> <p>5年に1度の法定点検以外に、道路パトロールを行っており、随時変状がみられれば対応を行っている。</p> <p>事務所としては、5年に一度点検を行うということが決まっており、それに基づき補修を行っている。</p> <p>ある程度地域性を考慮している。今回の場合、1出張所管内で、6箇所のトンネル及び2箇所の橋梁について補修する必要があったため、1つのパッケージにして発注を行った。なお、地域によっては、路線が点在していたりするため、点検結果をみながら検討している。</p>

<p>今回のパッケージは、1億7千万位であるが、毎年の規模は金額的にこの程度なのか。</p> <p>今回の工事では、遠い箇所ですぐの時間距離か。</p>	<p>1億から2億の補修工事が一般的であると考えている。 パッケージにして額を大きくすれば、受注しやすいが、いろいろな箇所を集めた場合、工事箇所が点在し、嫌がられてしまう。元もと補修工事は利益が少ないため、あまり好まれない。その中で、どのようにすれば競争性が働くか、金額と点在箇所等の兼ね合いの中で、発注規模を決めなければならない。</p> <p>高知市内からは2時間、遠い箇所間では1時間30分から2時間位で、同じ路線にある。</p>
<p><b>平成29年度 大渡ダム主放流設備修繕工事</b></p> <p>ゲート5基のうち1門を修繕しているようだが、これは壊れたため修繕しているのか。</p> <p>当該ダムは、32年が来ているということか。水が少ない時期に工事を行うということか。</p> <p>特殊な工事であり、工事内容に精通した業者ということになると思うが、過去の修繕では、どの業者が受注したのか。</p> <p>他にも工事が可能な業者がいるのではないかと思うが、これを建設した会社が当該会社だったのか。</p> <p>1門ずつ修繕しているが、2門とか3門とかまとめた修繕がいいのではないのか。</p> <p>想定参加可能業者は34者ということであったが、修繕については、そもそも当初設置した会社でなければ修繕が難しいということなのか。</p>	<p>当該施設は設計寿命が32年ということで設計されている。また、毎年点検を行っており、最近異音等があった事もあり、毎年度1門ずつ修繕を行っている。</p> <p>当該ダムは32年が経過している。 5門のうち、毎年1門ずつ、非出水期に工事を行っている。</p> <p>過去の修繕では、IHIインフラ建設が受注している。</p> <p>元々は、石川島播磨重工業が製作したが、その後分社化し、引き継いだのがIHIインフラ建設である。</p> <p>2門同時に修繕を行うと、洪水時の放流能力が足りなくなるため、1門ずつ修繕している。</p> <p>一般論であるが、ダムのゲートのような特殊な設備については、当初受注した業者が設備の機能・構造を熟知しているため、優位であると考えられる。</p>

<p><b>平成29－30年度 横瀬川ダム管理用水力発電設備工事</b></p> <p>発電設備は、新たに製作した工事ということで良いか。</p> <p>ダムの新設工事とあわせて発電機を設置するということか。</p> <p>平成29年度横瀬川ダム高圧受変電設備外設置工事というものがあるが、これも同じような工事なのか。</p> <p>この二つの工事は、工事名からすると関連する工事に見えるが、工事の区分はどうなっているのか。</p> <p>落札者が同じだが、そもそも工事の種類が違うということか。</p> <p>ダムの管理に必要な発電ということのようだが、もう少し発電量を大きくして、使用すればよいのではないのか。</p> <p>管理用の電力は、買うよりも安くなるということで発電しているということか。 発電容量は、どれくらいか。</p> <p>ダムへの電力供給が止まった場合でも、ダム管理に支障がないように備えているということもあるのか。</p>	<p>そうである。横瀬川ダムは新設ダムであり、発電機設備も設置するものである。</p> <p>そうである。</p> <p>高圧受変電設備については、高圧で受けた電力を、機器使用できるように低圧電力に変換するための設備である。</p> <p>水力発電設備については、水力発電メーカーの工事であり、高圧受変電設備は、電気メーカーの工事となっているため、工事を分けている。</p> <p>そうである。</p> <p>ダムから下流に放流する水量は0.1トンから0.7トンの計画になっている。その放流量で最大に発電できるように計画している。全ての電力をダム設備で使用するのではなく、余った電力については、電力会社に売電し、収益は、国庫に納付される。 当該ダムは、発電用ダムとして造ろうとしている訳ではない。放流水を利活用し発電できないか検討した結果、自前の発電設備を整備することとした。 ダムは電力を使うので、その電力を発電しようするもので、余った電力は買ってもらうこととしている。</p> <p>発電設備の(B/C)費用便益比の検討を行って、建設を決定している。 最大出力で、約200kwである。年間では、約85万kwhの発電となっており、ほぼ半分位を施設で使用し、残り半分が売電となる。</p> <p>地震等で電力会社から電力供給がされなくなった場合でも、当該発電機で自立してダム操作が行えるようにしている。</p>
--	---

参加可能業者が14者あるということだが、そのうち四国内の業者は何社か。  
また、受注者の配置予定技術者の工事成績は15点となっているが、基本企業評価の工事成績がゼロとなっているがこれはいいのか。

工事成績のどういうところを評価しているのか。

四国の業者は2者である。  
工事成績として、評価できるものが無かったということである。

工事成績については、四国地方整備局での工事実績となっている。配置予定技術者の評価については、過去8年間の工事成績を評価するが、基本企業評価については、四国地整における過去2年度間の工事成績の平均で評価するため、この実績が無かったということである。

(2)簡易公募型プロポーザル(建設コンサルタント業務等)

意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 津波災害等を想定した防災まちづくり 支援検討業務</b></p> <p>災害に強いまちづくりガイドラインについては、更新となっているが、以前に作成した業者はどこののか。 また、災害に強いまちづくりからすると空き家対策は唐突の感があるが、同じ契約にした理由、ガイドラインとの関係はなにか。</p> <p>平成29年3月にガイドラインを作成し、また今年度も発注しているが、これは毎年更新するものなのか。</p> <p>以前からずっと同じ受注業者なのか。</p> <p>業務の性格としては、必ずしも競争というものではなく、随意契約という内容のものなのか。</p> <p>今回、参加表明は1者であったが、以前から参加表明は1者なのか。</p> <p>ガイドラインの更新案の作成は、検討会に諮るのか諮らずに作成するのか。</p> <p>災害公営住宅供給のポイント(案)の作成及び空き家対策の実施のための必要なポイント(案)の改定はガイドラインの中に反映されるのか。</p>	<p>今回の業者と同じで、当初からガイドラインに携わっている。 空き家対策について、地震災害を想定したときの撤去対策と位置づけ、老朽化した空き家を放置しておくことによる災害上の懸念があることから、防災対策として取り組む必要があるとの考えのもと、同じ業務の中で検討することとしている。</p> <p>ガイドラインについては、これまでも何度か更新している。策定当初は南海トラフ地震を想定した地震災害にポイントを置き、必要となる防災対策を収集したものであった。その後、豪雨災害等を追加する更新をしている。ガイドラインは、実際の市町村のまちをモデルにしており、そのまちづくりの進捗状況を取り入れ、適宜更新を行っている。</p> <p>同じ業者が受注している。</p> <p>業務内容としては、参加可能業者数も多く、競争性はあると考えており、競争で契約すべきものと考えている。</p> <p>平成28年度に関しては、3者の参加表明があった。</p> <p>「災害に強いまちづくりガイドラインの更新等」と「復興まちづくりに向けた事前対応の手引きの実効性の検討」を有識者検討会にかけている。</p> <p>これらの検討については、検討会での議論を踏まえて作成するものであり、項目としてはガイドライン等に含まれている。</p>

<p><b>平成29年度 道の駅活性化検討業務</b></p> <p>業務内容に「支援」とあるが、具体的にはどのような内容なのか。</p> <p>事務局を担うということなのか。</p> <p>先進的取組の絞り込みと支援実施との関係は。</p> <p>何をするのかよく解らないということはないか。具体的には何をするのか。</p> <p>先進的な取り組みの支援とは何か。</p> <p>技術評価点のうち、特定テーマの地域特性などの与条件との整合性の評価では、整合性がやや高いということで10点となっているが、どのように整合して10点評価としているのか。</p> <p>提案の重要事項の指摘では、指摘ありで3点となっているが、すばらしい指摘の場合に5点になるのか。また、3者とも指摘内容が同じであったのか。</p> <p>重要事項の指摘とは、例えばどのような事を指摘しているのか。</p> <p>道の駅の整備や活性化について、四国管内においては整備局が行っているのか。</p>	<p>支援は、事務局の事務作業の支援である。ワークショップの支援などである。</p> <p>事務局の補助をするということである。</p> <p>協議しながら支援していくというものである。</p> <p>業務の検討を行いながら、業務の中で決めていくこととなる。 昨年度愛媛大学と連携して、具体的なイベントの提案がされており、この業務の中で、提案内容の実施を考えている。</p> <p>愛媛大学と連携してやっていこうというもので、具体的にメニューが決まっているわけではない。</p> <p>3段階で評価しており、発注者が想定している判断基準に基づき整合性があると思われる内容をやや高いと表現している。</p> <p>指摘の数で分かれている。指摘が2～3の場合は3点、4～5で5点、1個の場合は0点となる。</p> <p>対外的なPRが必要という提案について評価している。指摘が無いものについては、0点となっている。</p> <p>道の駅自体は自治体が設置するが、国道に面した箇所であれば、国道の駐車場等を一体として整備する例もある。ただ、情報提供や地域活性化の面については、道路管理者である四国地方整備局や県が密に連携している。 国が管理する国道沿いの道の駅は、自治体と国が駐車場や情報板を設置している。県が管理している道路については、県と自治体の組み合わせで整備する。</p>
---	---



<p>直轄と表示しているものは4駅で、その他はどうなっているのか。</p>	<p>4駅については、直轄国道に面しており、しまなみ部分については、県管理の国道・県道に面している。 重点道の駅については、国及び県も積極的に支援している。</p>
<p>重点道の駅とはどのようなものなのか。</p>	<p>重点道の駅は、モデルとしての道の駅で、既存の道の駅で、更にやっていきたい事を応募してもらい、可能性があるものについて選定し、経済産業省や農水省等、他省庁も連携して積極的に支援していくものである。</p>
<p>今回のエリア以外でもその後の展開は想定されているのか。</p>	<p>道の駅の取り組みについては、今後、展開していくこととしている。また、相互に照会し合うなど、道の駅連絡会の場でも、良い事例については横展開することとしている。</p>

(3) 一般競争(役務・物品)	
意見・質問	回 答
<p><b>平成29年度 四国地方整備局一般定期健康診断</b></p> <p>健康診断は毎年契約していると思うが、これは車で来てもらうタイプの健康診断なのか。</p> <p>業者は当該1社だけではないと思うが、参加が1者だけだったのは何か事情があるのか。</p> <p>3者応募があった時も同じこの業者が落札したのか。</p> <p>単価契約ということだが、落札率が100.0%ということは、各単価も100.0%ということになるが、各単価は公表されているのか。</p> <p>下見積りの価格のままで入札したので100.0%になったということか。</p> <p>積算基準がないということで、他の省庁も同様なのか。</p> <p>他機関と一緒に発注ということはないか。</p> <p>医師の問題やスケジュールの問題等を考慮すると、複数年で契約して、定期的実施するのが効率的ではないのか。</p> <p>受診者の数はいつもこれ位か。全員受診するのか。</p>	<p>3事業所で健康診断を行っており、医療機関から検診車で来ていただき健康診断を実施している。</p> <p>昨年度も1者しか参加が無かったが、27年度は3者の参加があった。事前の問い合わせでは、医師不足や、民間からの依頼が多く、検診車の予定が立たないということであった。</p> <p>3者の時は、別の医療機関が落札した。</p> <p>定められた積算基準が無いため、入札に参加した者から見積を取り、積算している。</p> <p>今回の場合、1者の参加であった。結果的に予定価格と同額の入札で100.0%となった。</p> <p>他の省庁についてはわからない。</p> <p>他機関と合同となると、スケジュール等の問題があり、考えていない。</p> <p>健康診断の対象者は、人間ドック未受診者であるため、毎年対象者が不確定となり、国債も設定できない。また、年齢によって検査項目も違うので、対象者の検査項目も確定せず分からない。</p> <p>概ねこれ位で、ほぼ全員受診する。</p>

2. 談合情報等の対応状況について

意見・質問	回 答
特になし	

3. 再度入札における一位不動状況(「価格が最低である業者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状況)、低入札の発生状況について

意見・質問	回 答
1者入札について、かなり多い状況となっているが、統計は取っているのか。 1者入札については気になる部分であるので、委員会での報告が必要になるかもしれないと感じた。	1者入札の状況について、次回から整理し、資料を準備する。

4. 指名停止状況について

意見・質問	回 答
特になし	

5. 全体について及びまとめ

<p>(委員長としての取りまとめ及び感想)</p> <p>ここ何回か、1者入札について審議しているが、今回の6件中5件が1者入札で、それぞれに理由があり、競争性を確保した上で、適切に行われていると判断している。</p> <p>入札監視委員会から少し離れた話しをさせていただくが、1つは、当該箇所での技術的な工事実績があるものが1者になることは、ある程度認めるべきではないかと考えている。もちろん、競争性がある中で、技術的な施工経験を有している業者が受注する。言わば、最も効率的に施工する業者が受注するという方向になるのは非常に良いことだと思う。</p> <p>もう一つは、維持管理の問題で、地域性がある、ある程度継続的に進めて行く必要のある工事について、維持管理をしてくれる業者がいなくなるのは問題であり、この維持業者をどのように育成していくかという大きな課題を抱えているということは、前々から感じている。特に、健康診断の医師の話も出てきたように、ある程度経常的な契約となるものについては、信頼ある業者が複数いて、協調しながらやっていくというスタイルを維持していくことが、地方都市の課題になってきているのかなと感じている。これは、入札監視委員会とは別の話しですが、是非とも国土交通省としての取り組みを検討されていると思うが、四国地方整備局として、良い方法を考えていただければと思っています。最後は、入札監視委員会を離れたコメントとして受け取っていただければと思います。</p>
--